

証券コード4764

平成26年4月8日

株 主 各 位

大阪市北区西天満四丁目11番22号  
株式会社デジタルデザイン  
代表取締役社長 寺 井 和 彦

## 第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年4月22日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年4月23日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区中之島五丁目3番51号  
大阪国際会議場「グランキューブ大阪」12階 会議室  
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第18期（平成25年2月1日から平成26年1月31日まで）  
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
  2. 会計監査人及び監査役会の第18期連結計算書類監査結果報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

##### ◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.d-d.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年2月1日から  
平成26年1月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安の進行、平均株価の上昇といった明るい材料と共に景気回復の兆しがみられました。その一方で厳しかった経営環境に対応すべく取り組んできた構造改革は多くの企業で今も継続されています。

このような状況の下、当社グループは、画像配信、画像処理技術、国際標準であるモデリング技術及び自社ネットワーク製品を活用したシステム及び開発サービスの販売を推進してまいりました。

デジタル画像、映像分野では、既に全国47都道府県警察本部のうち19拠点に導入頂いてる捜査支援用画像処理システム「ImageReporter」シリーズが、警察署だけでなく、地方検察庁に対しても販路を広げることが出来ました。また、システム開発サービスでは、モデリング技術を活用し、かつ当社グループのデジタル画像のノウハウを活かした、ドキュメント作成支援システムの受注に成功致しました。

体制面におきましては、お客様のご要望に応えることを軸にした販売、製造、管理体制の適正化、チームプレイを重視した管理者の意識改革を進めると共に毎月毎の営業利益を意識した売上並びに費用管理を実施し続けてまいりました。

しかしながら、当社の強みであるデータ通信、画像処理を核にしたシステム構築案件を確保するための製販一体となった営業強化に手間取り当期業績に貢献できなかったことや、新しいソフトウェアサービスビジネスへの事業モデルの転換が進まなかったこと等により、販売活動実績が必要な費用を補えず、当連結会計年度におきましては、売上高123,461千円(前連結会計年度比57.1%減)、営業損失43,186千円(前連結会計年度は営業利益20,717千円)、経常損失42,841千円(前連結会計年度は経常利益25,373千円)、さらに長期前払費用及びのれん等28,954千円の減損損失を計上したため、当期純損失71,599千円(前連結会計年度は当期純損失290,579千円)という結果になりました。

今後、ITイノベーションが進むと見られるサービス分野における顧客価値向上のために当社データ通信ソフトのスマート対応やリアルタイムモニタリングのためのデータベース連携を強化しうる製品開発をおこない、また、高度な利活用が進むデジタル画像分野では、超解像画像処理や画像アーカイブソフトウェアから派生するシステムを構築してまいります。さらに、ソフトウェアサービスの新規マーケットを獲得するために新たな業界、企業との協業を模索してまいります。

(ITサービス事業 (旧ソフトウェア・システムサービス事業))

ITサービス事業におきましては、超解像の画像処理エンジンを搭載した「ImageReporter」シリーズ、仕事で使う動画共有ソフト「CorporateCAST」、データ通信ソフト「FastConnector」シリーズを軸に、モデリング技術を活用したシステム構築及びデジタル画像、映像に関する処理技術を活用したシステム構築を実施してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高111,105千円（前連結会計年度比59.6%減）、営業損失4,952千円（前連結会計年度は営業利益73,664千円）となりました。

(自社ビル賃貸事業)

連結子会社である株式会社ディーキューブが保有する賃貸用不動産（自社ビル）の賃料収入であります。現在、株式会社ディーキューブが保有する6階建ての当該自社ビルの2フロアに当社グループが入居し、その他をテナントとして賃貸しております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 対処すべき課題

### ① 収益体質の改善

収益体質の改善のため、すべてをお客様を軸とした活動とし、システムを通してお客様の経済活動に貢献し、お客様から真にご評価いただける会社に変貌してまいります。また、常に遅滞なく実践するチームワークを心がけてまいります。

今後、ITイノベーションが進むと見られるサービス分野における顧客価値向上のために当社データ通信ソフトのスマート対応やリアルタイムモニタリングのためのデータベース連携を強化しうる製品開発をおこない、また、高度な利活用が進むデジタル画像分野では、超解像画像処理や画像アーカイブソフトウェアから派生するシステムを構築してまいります。さらに、ソフトウェアサービスの新規マーケットを獲得するために新たな業界、企業との協業を模索してまいります。

### ② 内部管理体制の強化

業務の有効性及び効率性の検証、財務報告の信頼性の確保、事業活動に関わる法令の遵守、会社資産の保全・蓄積に向け、内部管理機能の強化に取り組んでまいります。

## (3) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                  | 第 15 期<br>(平成23年1月期) | 第 16 期<br>(平成24年1月期) | 第 17 期<br>(平成25年1月期) | 第 18 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年1月期) |
|--------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                           | 172,795              | 188,720              | 287,751              | 123,461                           |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (千円)             | 609,411              | △100,438             | △290,579             | △71,599                           |
| 1株当たり当期純<br>利益又は1株当<br>り当期純損失(△) (円) | 22,646.27            | △3,732.37            | △10,798.19           | △26.61                            |
| 総 資 産 (千円)                           | 1,472,586            | 1,386,542            | 1,087,305            | 1,012,472                         |
| 純 資 産 (千円)                           | 1,442,013            | 1,336,925            | 1,046,556            | 974,559                           |
| 1株当たり純資産額 (円)                        | 53,404.50            | 49,671.77            | 38,874.74            | 362.16                            |

(注) 1. 記載金額については、千円未満を切り捨てて、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、銭未満を四捨五入して表示しております。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
4. 平成25年8月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算出しております。

#### (4) 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容            |
|--------------|----------|----------|--------------------------|
| 株式会社UML教育研究所 | 52,000千円 | 88.30%   | コンピュータの利用技術に関する資格試験資産の管理 |
| 株式会社ディーキューブ  | 60,000千円 | 100.00%  | 保有する賃貸不動産の賃貸             |

#### (5) 主要な事業内容（平成26年1月31日現在）

| 事 業 区 分         | 主 要 サ ー ビ ス 及 び 製 品                                                               |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| I T サ ー ビ ス 事 業 | モデリング技術関連サービス<br>モデリング技術を活用したシステムインテグレーションサービス<br>ライセンスソフトウェア販売及び保守<br>資格試験運営サービス |
| 自 社 ビ ル 賃 貸 事 業 | 保有する賃貸不動産の賃貸                                                                      |

#### (6) 主要な営業所（平成26年1月31日現在）

|              |                                    |
|--------------|------------------------------------|
| 当 社          | 東京オフィス／東京都千代田区<br>大阪オフィス（本社）／大阪市北区 |
| 株式会社UML教育研究所 | 東京オフィス／東京都千代田区                     |
| 株式会社ディーキューブ  | 東京オフィス／東京都千代田区                     |

#### (7) 使用人の状況（平成26年1月31日現在）

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 11名     | 3名減         |

(注) 使用人数は、就業人員であります。

#### (8) 主要な借入先の状況（平成26年1月31日現在）

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成26年1月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 8,000,000株
- ② 発行済株式総数 2,691,000株
- ③ 株主数 1,409名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名               | 持 株 数<br>(株) | 持株比率<br>(%) |
|---------------------|--------------|-------------|
| 寺 井 和 彦             | 1,465,000    | 54.44       |
| 熊 倉 次 郎             | 75,000       | 2.78        |
| デジタルデザイン役員持株会       | 70,400       | 2.61        |
| 株 式 会 社 S B I 証 券   | 48,600       | 1.80        |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社 | 45,600       | 1.69        |
| 今 秀 信               | 30,000       | 1.11        |
| 松 井 証 券 株 式 会 社     | 28,800       | 1.07        |
| 山 下 博               | 24,300       | 0.90        |
| 株式会社シゲタコーポレーション     | 22,000       | 0.81        |
| 鍵 谷 文 勇             | 17,000       | 0.63        |

(注) 1. 持株比率は、小数点以下第2位未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成25年8月1日付で1株を100株に株式分割し、発行済株式総数が2,664,090株増加しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成26年1月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|---------------|---------|-------------------------|
| 取 締 役 会 長     | 福 山 義 人 |                         |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 寺 井 和 彦 | 株式会社ディーキューブ 代表取締役社長     |
| 取 締 役         | 中 谷 淳 人 | 株式会社UML教育研究所 代表取締役社長    |
| 取 締 役         | 金 子 勉   |                         |
| 取 締 役         | 酒 井 利 之 |                         |
| 常 勤 監 査 役     | 碓 利 之   |                         |
| 監 査 役         | 戸 口 雅 裕 |                         |
| 監 査 役         | 井 上 敏 志 |                         |

- (注) 1. 監査役 戸口雅裕氏及び監査役 井上敏志氏は、社外監査役であります。  
 2. 当社は、監査役 戸口雅裕氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分             | 人 数      | 報酬等の総額       |
|-----------------|----------|--------------|
| 取 締 役 (う ち 社 外) | 7名 (0名)  | 15百万円 (-百万円) |
| 監 査 役 (う ち 社 外) | 3名 (2名)  | 2百万円 (1百万円)  |
| 合 計 (う ち 社 外)   | 10名 (2名) | 18百万円 (1百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成8年2月2日開催の創立総会において年額50百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 2. 監査役の報酬限度額は、平成8年2月2日開催の創立総会において年額10百万円以内と決議いただいております。  
 3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 4. 上記には、平成25年4月23日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。



### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                                     |
|-----|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 福山 義人 | 社外役員として、平成25年4月から同年8月までの当事業年度開催の取締役会5回の全てに出席し、豊富な経験と見識を踏まえ、客観的立場から、決議事項及び報告事項の趣旨、内容等に関する質問、意見など適宜発言を行っております。               |
| 監査役 | 戸口 雅裕 | 当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会12回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 監査役 | 井上 敏志 | 当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会12回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

#### ロ. 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項で規定する最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称  
ペガサス監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     |      |
|-------------------------------------|------|
| 当社が支払うべき報酬等の額                       | 9百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 9百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額には、これらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

#### (5) 会社の業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備については、次のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社の定める「企業理念」「企業行動規範」「企業行動指針」の実践的運用と徹底を行う体制を構築するものとします。
  - ② 役員及び使用人は当社における重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、直ちに代表取締役へ報告するものとします。代表取締役は報告された事実についての調査を指揮・監督し、取締役会で協議のうえ、必要と認める場合、適切な対策を決定するものとします。

- ③ 重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果につき適切に役員及び使用人に開示し、周知徹底するものとします。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、職務執行に係る情報を文書により保存し、法令・社内規程に基づき、当該文書等の保存を行うものとします。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社を取り巻くリスクについて適切な対応を図れるよう、代表取締役をはじめ経営幹部に対して各部署から適時適切な情報が伝わるよう報告ルートの整備を進めてまいります。また、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に留める体制を整えるものとします。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項に対する審議・決定・報告等を行うものとし、監査役は取締役会等重要な会議に出席して意見を述べるほか、経営陣に対して経営に関する報告を求めるなど、適法性・妥当性を検証し公正な監査を行うものとします。

また、役職者で構成される報告会を部門ごとに週1回開催するとともに、担当責任者で構成される報告会を別途月1回開催し、社長に対して業務執行の状況や課題を適宜報告するものとします。

業務運営につきましては各年度予算を立案し、全社的な目標を設定しており、各部門においては、目標達成に向け具体策を立案・実行するものとします。

なお、業務運営に際しては、必要な専門家と顧問契約を締結し、適宜アドバイスを受けるものとします。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社に対しても当社同様、当社の定める「企業理念」「企業行動規範」「企業行動指針」の実践的運用と徹底を行う体制を構築するとともに、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対する適切な経営管理を行います。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲でスタッフを配置することとします。

7. 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告するものとします。また、監査役は取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため重要な会議に出席するとともに、稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるとします。

なお、監査役は当社の会計監査人であるペガサス監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていくものとします。

## 連結貸借対照表

(平成26年1月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部         |            |
|-----------|-----------|-----------------|------------|
| 流 動 資 産   | 692,974   | 流 動 負 債         | 31,579     |
| 現金及び預金    | 671,187   | 支払手形及び買掛金       | 978        |
| 受取手形及び売掛金 | 10,398    | 未 払 金           | 2,105      |
| 商品及び製品    | 2,646     | 未 払 法 人 税 等     | 6,175      |
| 仕 掛 品     | 4,241     | 前 受 金           | 16,721     |
| 原材料及び貯蔵品  | 579       | そ の 他           | 5,597      |
| そ の 他     | 4,228     | 固 定 負 債         | 6,333      |
| 貸倒引当金     | △307      | 長期預り保証金         | 6,267      |
| 固 定 資 産   | 319,498   | 繰延税金負債          | 66         |
| 有形固定資産    | 179,543   | 負 債 合 計         | 37,913     |
| 建物及び構築物   | 23,626    | 純 資 産 の 部       |            |
| 工具器具備品    | 270       | 株 主 資 本         | 974,440    |
| 土 地       | 155,646   | 資 本 金           | 1,119,605  |
| 無形固定資産    | 7,802     | 資 本 剰 余 金       | 1,348,605  |
| ソフトウェア    | 5,871     | 利 益 剰 余 金       | △1,493,770 |
| そ の 他     | 1,931     | その他の包括利益累計額     | 119        |
| 投資その他の資産  | 132,152   | その他有価証券評価差額金    | 119        |
| 投資有価証券    | 12,239    | 純 資 産 合 計       | 974,559    |
| 長期貸付金     | 6,900     | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 1,012,472  |
| 長期前払費用    | 17,944    |                 |            |
| 差入保証金     | 2,952     |                 |            |
| 保険積立金     | 95,715    |                 |            |
| 破産更生債権等   | 162,332   |                 |            |
| 貸倒引当金     | △165,932  |                 |            |
| 資 産 合 計   | 1,012,472 |                 |            |

# 連結損益計算書

(平成25年2月1日から  
平成26年1月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金      | 額       |
|-----------------------------|--------|---------|
| 売 上 高                       |        | 123,461 |
| 売 上 原 価                     |        | 52,071  |
| 売 上 総 利 益                   |        | 71,390  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |        | 114,577 |
| 営 業 損 失                     |        | 43,186  |
| 営 業 外 収 益                   |        | 345     |
| 営 業 外 費 用                   |        | 0       |
| 経 常 損 失                     |        | 42,841  |
| 特 別 利 益                     |        |         |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額             | 3,300  | 3,300   |
| 特 別 損 失                     |        |         |
| 減 損 損 失                     | 28,954 | 28,954  |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失       |        | 68,496  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     |        | 3,541   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 |        | 72,037  |
| 少 数 株 主 損 失                 |        | 437     |
| 当 期 純 損 失                   |        | 71,599  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年2月1日から  
平成26年1月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |            |             |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成25年2月1日 残高              | 1,119,605 | 1,348,605 | △1,422,170 | 1,046,040   |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |            |             |
| 当期純損失                     | -         | -         | △71,599    | △71,599     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | -         | -         | -          | -           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -         | -         | △71,599    | △71,599     |
| 平成26年1月31日 残高             | 1,119,605 | 1,348,605 | △1,493,770 | 974,440     |

|                           | その他の包括利益累計額      |                   | 少数株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------------|------------------|-------------------|--------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |           |
| 平成25年2月1日 残高              | 79               | 79                | 437    | 1,046,556 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |                   |        |           |
| 当期純損失                     | -                | -                 | -      | △71,599   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 40               | 40                | △437   | △397      |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 40               | 40                | △437   | △71,996   |
| 平成26年1月31日 残高             | 119              | 119               | -      | 974,559   |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 株式会社UML教育研究所  
株式会社ディーキューブ  
株式会社インテラ・ブレーション

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・商品及び製品 先入先出法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・仕掛品 個別法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、建物については、定額法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分とのいずれか大きい額によっております。
- ・その他の無形固定資産 定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。



③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

当社、株式会社UML教育研究所及び株式会社ディーキューブは税抜方式、株式会社インテラ・プレーンは税込方式によっております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(5) 会計上の見積りの変更と区別するのが困難な会計方針の変更

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

14,097千円

## 3. 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

当連結会計年度において当社グループは、ITサービス事業に係る固定資産について減損損失を計上いたしました。

当連結会計年度において、当初想定した収益を見込めなくなったことからITサービス事業に係る特許権2,790千円、のれん6,588千円及び長期前払費用19,575千円の合計金額28,954千円を減損損失として特別損失に計上しております。

当該資産グループの回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。

のれんについては、買収評価時等に想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、帳簿価額全額を減損損失として認識しております。

なお、当社グループのグルーピングの方法は、原則として事業の区分によっております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 区 分   | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 発行済株式 |               |              |              |              |
| 普通株式  | 26,910株       | 2,664,090株   | 一株           | 2,691,000株   |
| 合計    | 26,910株       | 2,664,090株   | 一株           | 2,691,000株   |

(注) 平成25年8月1日付で1株を100株に株式分割し、発行済株式総数が2,664,090株増加しております。

##### (2) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、売掛金回収、買掛金支払及び設備投資等の計画に照らし、自己資金による事業運営を行っております。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、顧客の信用状況を適宜把握すると共に、月次で回収状況及び債権残高を把握することを通じてリスクの軽減を図っております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的に時価を把握することでリスク軽減を図っております。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### ・信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については販売管理規程に従い、取引先毎の残高管理を行うと共に、取引先の財務状況に応じ与信限度額の設定を行っております。

###### ・市場リスク（株式の市場価格の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に株価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

###### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|        | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|--------|--------------------|------------|------------|
| 現金及び預金 | 671,187            | 671,187    | —          |

資産

現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社では、東京都において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルを所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額、時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

|                        | 連結貸借対照表計上額          |                    |                    | 当連結会計年度末の時価<br>(千円) |
|------------------------|---------------------|--------------------|--------------------|---------------------|
|                        | 当連結会計年度期首残高<br>(千円) | 当連結会計年度増減額<br>(千円) | 当連結会計年度末残高<br>(千円) |                     |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 179,062             | 143                | 179,205            | 180,000             |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

**7. 1株当たり情報に関する注記**

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 362円16銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 26円61銭  |

(注) 1株当たりの純資産額および1株当たりの当期純損失は、当連結会計年度に行いました株式の分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

**8. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成26年1月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 負 債 の 部                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                   |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>流 動 資 産</b><br>現 金 及 び 預 金<br>売 掛 金<br>商 品 及 び 製 品<br>仕 掛 品<br>原 材 料 及 び 貯 蔵 品<br>前 払 費 用<br>関 係 会 社 短 期 貸 付 金<br>関 係 会 社 未 収 入 金<br>そ の 他<br>貸 倒 引 当 金<br><b>固 定 資 産</b><br>有 形 固 定 資 産<br>工 具 器 具 備 品<br>無 形 固 定 資 産<br>ソ フ ト ウ ェ ア<br>そ の 他<br>投 資 そ の 他 の 資 産<br>投 資 有 価 証 券<br>関 係 会 社 株 式<br>長 期 貸 付 金<br>差 入 保 証 金<br>保 険 積 立 金<br>関 係 会 社 長 期 貸 付 金<br>破 産 更 生 債 権 等<br>貸 倒 引 当 金 | 677,932<br>649,467<br>10,451<br>2,646<br>4,241<br>209<br>4,142<br>3,000<br>3,519<br>553<br>△299<br>325,983<br>270<br>270<br>7,730<br>5,871<br>1,859<br>317,982<br>12,239<br>0<br>6,900<br>4,258<br>95,715<br>303,491<br>162,332<br>△266,955<br>1,003,916 |                                                                                                                   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | <b>流 動 負 債</b><br>買 掛 金<br>未 払 金<br>未 払 費 用<br>未 払 法 人 税 等<br>前 受 金<br>預 り 金<br>そ の 他<br><b>固 定 負 債</b><br>繰 延 税 金 負 債<br><b>負 債 合 計</b>                                                                                                                 | 29,478<br>978<br>2,717<br>3,818<br>5,103<br>15,913<br>113<br>834<br>66<br>66<br>29,544                            |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | <b>純 資 産 の 部</b>                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | <b>株 主 資 本</b><br>資 本 金<br>資 本 剰 余 金<br>資 本 準 備 金<br>利 益 剰 余 金<br>そ の 他 利 益 剰 余 金<br>繰 越 利 益 剰 余 金<br>評 価 ・ 換 算 差 額 等<br>そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金<br><b>純 資 産 合 計</b>                                                                                     | 974,251<br>1,119,605<br>1,348,605<br>1,348,605<br>△1,493,959<br>△1,493,959<br>△1,493,959<br>119<br>119<br>974,371 |
| <b>資 産 合 計</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                   |
| 1,003,916                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 1,003,916                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                   |

# 損 益 計 算 書

(平成25年2月1日から  
平成26年1月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金      | 額       |
|-------------------------|--------|---------|
| 売 上 高                   |        | 113,405 |
| 売 上 原 価                 |        | 46,577  |
| 売 上 総 利 益               |        | 66,828  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 121,430 |
| 営 業 損 失                 |        | 54,601  |
| 営 業 外 収 益               |        |         |
| 受 取 利 息                 | 3,265  |         |
| そ の 他                   | 685    | 3,950   |
| 経 常 損 失                 |        | 50,651  |
| 特 別 利 益                 |        |         |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 10,255 | 10,255  |
| 特 別 損 失                 |        |         |
| 子 会 社 株 式 評 価 損         | 2,149  |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 13,095 |         |
| 減 損 損 失                 | 8,448  | 23,693  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |        | 64,089  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 2,468   |
| 当 期 純 損 失               |        | 66,558  |

# 株主資本等変動計算書

(平成25年2月1日から  
平成26年1月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                    |            |         | 株主資本合計    |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------------|------------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金          |            | 利益剰余金合計 |           |
|                         |           | 資 本 準 備 金 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金 | 繰越利益剰余金    |         |           |
| 平成25年2月1日 残高            | 1,119,605 | 1,348,605 | △1,427,401         | △1,427,401 |         | 1,040,809 |
| 事業年度中の変動額               |           |           |                    |            |         |           |
| 当期純損失                   | －         | －         | △66,558            | △66,558    |         | △66,558   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | －         | －         | －                  | －          |         | －         |
| 事業年度中の変動額合計             | －         | －         | △66,558            | △66,558    |         | △66,558   |
| 平成26年1月31日 残高           | 1,119,605 | 1,348,605 | △1,493,959         | △1,493,959 |         | 974,251   |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |              |          |                | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|--------------|----------|----------------|-----------|
|                         | そ の 他<br>評 価 差 額 | 有 価 証 券<br>額 | 評 差<br>額 | ・ 換 算<br>等 合 計 |           |
| 平成25年2月1日 残高            |                  | 79           |          | 79             | 1,040,888 |
| 事業年度中の変動額               |                  |              |          |                |           |
| 当期純損失                   |                  | －            |          | －              | △66,558   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |                  | 40           |          | 40             | 40        |
| 事業年度中の変動額合計             |                  | 40           |          | 40             | △66,517   |
| 平成26年1月31日 残高           |                  | 119          |          | 119            | 974,371   |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券
    - ・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
  - ③ たな卸資産
    - ・商品及び製品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
    - ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
    - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
    - ・販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分とのいずれか大きい額によっております。
    - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。
  - ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準  
貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項  
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- (5) 会計上の見積もりの変更と区別するのが困難な会計方針の変更  
当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。  
なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。



## 2. 貸借対照表に関する注記

|                   |          |
|-------------------|----------|
| (1)有形固定資産の減価償却累計額 | 10,580千円 |
| (2)取締役に対する金銭債権    | 500千円    |

## 3. 損益計算書に関する注記

### (1)関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 営業取引       |          |
| 売上高        | 2,300千円  |
| 売上原価       | 2,689千円  |
| 販売費及び一般管理費 | 18,444千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 3,133千円  |

### (2)特別損失

当事業年度において当社は、ITサービス事業に係る固定資産について減損損失を計上いたしました。

当事業年度において、当初想定した収益を見込めなくなったことからITサービス事業に係る特許権2,790千円、のれん5,658千円の合計金額8,448千円を減損損失として特別損失に計上しております。

当該資産グループの回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。

のれんについては、買収評価時に想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、帳簿価額全額を減損損失として認識しております。

なお、当社のグルーピングの方法は、原則として事業の区分によっております。

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

|              |            |
|--------------|------------|
| 投資有価証券評価損    | 120,870千円  |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 137,128千円  |
| 繰越欠損金        | 305,693千円  |
| その他          | 17,867千円   |
| 繰延税金資産小計     | 581,560千円  |
| 評価性引当額       | △581,560千円 |
| 繰延税金資産合計     | —千円        |
| (繰延税金負債)     |            |
| 有価証券評価差額金    | 66千円       |
| 繰延税金負債合計     | 66千円       |
| 繰延税金負債の純額    | 66千円       |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類  | 会社等の名称               | 資本金<br>又は<br>出資<br>金<br>(千円) | 事業の<br>内容<br>内<br>又は<br>職業 | 議決権等<br>の<br>所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |                                       | 取引の<br>内容 | 取引金額<br>(千円) | 科<br>目            | 期末残<br>高<br>(千円) |
|-----|----------------------|------------------------------|----------------------------|-----------------------------------|------------|---------------------------------------|-----------|--------------|-------------------|------------------|
|     |                      |                              |                            |                                   | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係                            |           |              |                   |                  |
| 子会社 | 株式会社<br>ディーキューブ      | 60,000                       | 保有する動<br>産の賃貸              | 100.0                             | 兼任1名       | 当社が<br>資金を<br>貸付                      | 貸付        | —            | 長期貸付金<br>(注1)(注2) | 270,841          |
|     |                      |                              |                            |                                   |            |                                       |           |              | 短期貸付金<br>(注1)     | 3,000            |
|     | 株式会社<br>UML教育<br>研究所 | 52,000                       | 資格試験<br>資産の管<br>理          | 88.3                              | 兼任2名       | 販売代<br>理契約<br>の締結<br>当社が<br>資金を<br>貸付 | 貸付        | —            | 長期貸付金<br>(注1)(注2) | 32,650           |

(注1) 利率については、市場金利等を勘案の上、決定しております。

(注2) 子会社への貸付金に対し、合計101,022千円の貸倒引当金を計上しております。

また、当事業年度において6,955千円の貸倒引当金戻入額及び13,095千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 362円09銭

(2) 1株当たり当期純損失 24円73銭

(注) 1株当たりの純資産額および1株当たりの当期純損失は、当事業年度に行いました株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 3月27日

株式会社デジタルデザイン

取締役会 御中

ペガサス監査法人

|                   |       |             |
|-------------------|-------|-------------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 安 原 誠 吾 ㊞   |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 池 上 し の ぶ ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社デジタルデザインの平成25年2月1日から平成26年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルデザイン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 3月27日

株式会社デジタルデザイン

取締役会 御中

ペガサス監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員  
指 定 社 員  
業務執行社員

公認会計士 安 原 誠 吾 ㊞

公認会計士 池 上 し の ぶ ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デジタルデザインの平成25年2月1日から平成26年1月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年2月1日から平成26年1月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ペガサス監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ペガサス監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年4月3日

株式会社デジタルデザイン 監査役会

常勤監査役 碓 利 之 ⑩

社外監査役 戸 口 雅 裕 ⑩

社外監査役 井 上 敏 志 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

将来の事業提携及び新規事業に備えて機動的な資金調達を可能とするため、発行可能株式総数を増加することを目的として、現行定款第6条（発行可能株式総数）について、現行の8,000,000株から10,764,000株に変更するものがあります。

#### 2. 変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

| 現 行 定 款                                          | 変 更 案                                                   |
|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| （発行可能株式総数）<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、現行の8,000,000株とする。 | （発行可能株式総数）<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,764,000</u> 株とする。 |

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                     | 所有する当社の株数  |
|-------|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | とらふく<br>福山義人<br>(昭和24年12月20日生) | 平成16年10月 株式会社CSK(現 株式会社SCSK) 代表取締役会長就任<br>平成23年4月 当社取締役就任<br>平成25年8月 当社取締役会長就任(現任)<br>(現在に至る)                          | 一株         |
| 2     | てら<br>寺井かずひこ<br>(昭和37年3月4日生)   | 平成8年2月 当社設立代表取締役社長就任(現任)<br>平成24年4月 株式会社ディーキューブ 代表取締役社長就任(現任)<br>(現在に至る)                                               | 1,465,000株 |
| 3     | かね<br>金子つとむ<br>(昭和36年7月19日生)   | 昭和59年4月 沖ソフトウェア株式会社入社<br>(現株式会社OKIソフトウェア)<br>平成17年6月 当社入社<br>平成25年4月 当社取締役就任(現任)<br>(現在に至る)                            | 一株         |
| 4     | さか<br>酒井としゆき<br>(昭和38年6月8日生)   | 平成7年11月 サン・マイクロシステムズ株式会社入社<br>平成22年4月 チェック・ポイント・ソフトウェア・テクノロジーズ株式会社入社<br>平成25年1月 当社入社<br>平成25年4月 当社取締役就任(現任)<br>(現在に至る) | 一株         |
| ※5    | なる<br>成瀬のりかず<br>(昭和36年12月12日生) | 平成19年1月 株式会社コネクテクトテクノロジーズ入社<br>平成21年6月 株式会社ディー・ジェー・イー入社<br>平成25年9月 当社入社<br>(現在に至る)                                     | 一株         |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。



### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 戸口雅裕氏は本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、重要な兼職の状況                                                                                                     | 所有する<br>当社の株<br>式株数 |
|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| かねことしお<br>金子俊夫<br>(昭和16年8月21日生) | 昭和43年4月 ピート・マーウイック・ミッ<br>セル公認会計士事務所入所<br>(現 有限責任あずさ監査法人)<br>平成3年5月 金子公認会計士事務所<br>公認会計士・税理士を自ら営<br>む。<br>(現在に至る) | 一株                  |

(注) 1. 金子俊夫氏は、新任の監査役候補者であります。

2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 金子俊夫氏は、社外監査役候補者であります。

金子俊夫氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士・税理士として、豊富な知識と経験に基づき適法性の観点から適切な監査が期待できると判断したためであります。また、同氏は社外役員となること以外で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外監査役の職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、金子俊夫氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社は同氏が原案どおりに選任されますと独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

4. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できるものとし、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。なお、当社は、金子俊夫氏が原案どおり選任されますと、同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株<br>式株数 |
|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| なかにしひでお<br>中 西 英 雄<br>(昭和38年9月6日生) | 平成7年9月 井上会計事務所入所<br>平成12年3月 当社取締役管理部長就任<br>平成13年3月 株式会社ブロードティーヴィ<br>監査役就任<br>平成13年4月 当社監査役就任<br>平成13年9月 株式会社ブロードティーヴィ<br>取締役経営管理部長就任<br>平成24年11月 CONCEPTER 設立<br>(現在に至る) | 一株                  |

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

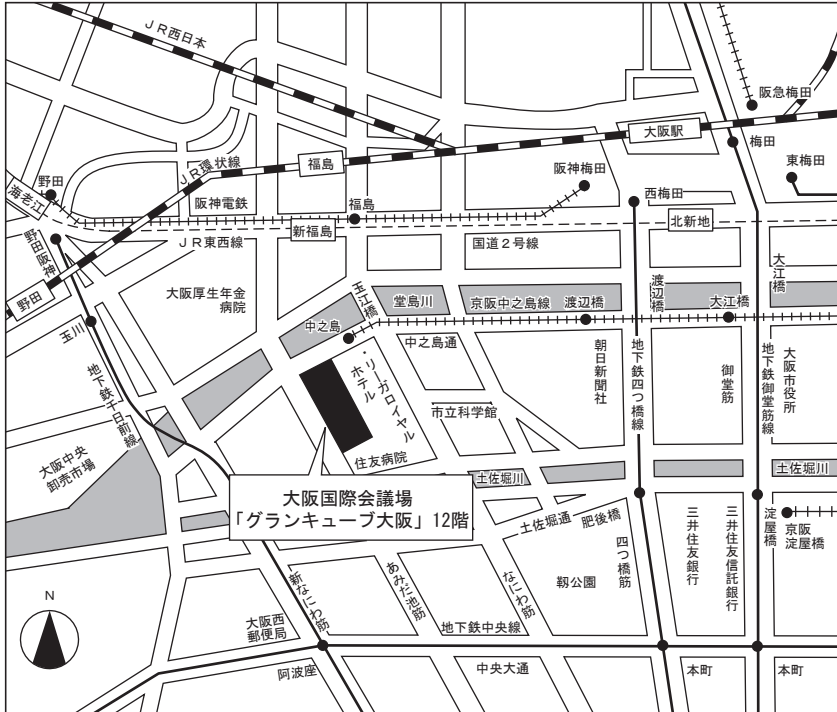
以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場 大阪市北区中之島五丁目3番51号  
大阪国際会議場「グランキューブ大阪」12階 会議室



- 京阪中之島線「中之島駅」下車すぐ
- JR「大阪駅」駅前バスターミナルから、大阪市バス（53系統 船津橋行）または（55系統 鶴町四行）で約15分「堂島大橋」バス停下車すぐ
- JR大阪環状線「福島駅」から徒歩約10分
- JR東西線「新福島駅」（2番出口）から徒歩約10分
- 阪神電鉄「福島駅」から徒歩約10分
- 大阪市営地下鉄「阿波座駅」（中央線1号出口・千日前線9号出口）から徒歩約10分
- シャトルバスが、「リーガロイヤルホテル」（当会議場東隣）とJR「大阪駅」西側（高架下）の間で運行しており、ご利用いただけます。

株主各位

大阪市北区西天満四丁目 11 番 22 号  
株式会社 デジタルデザイン  
代表取締役社長 寺井 和彦  
問合せ先 業務推進グループ  
担当 成瀬 憲一  
TEL (03)5259-5300

### 第 18 期定時株主総会招集ご通知の一部訂正について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 26 年 4 月 8 日付にてご送付いたしました当社「第 18 期定時株主総会招集ご通知」におきまして、一部訂正すべき事項がございましたので、ここでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり謹んで訂正させていただきます。

敬具

#### 記

訂正箇所 (株主総会参考書類 第 1 号議案 定款の一部変更の件 31 ページ)

#### 【訂正前】

- ・ 現行定款の条文に誤って「現行の」の文言が入っております。
- ・ 訂正箇所は太字に付して記載しております。

| 現行定款                                                             | 変更案                                                           |
|------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第 6 条 当社の発行可能株式総数は、<br><b>現行の 8,000,000 株</b> とする。 | (発行可能株式総数)<br>第 6 条 当社の発行可能株式総数は、<br><b>10,764,000 株</b> とする。 |

#### 【訂正後】

- ・ 現行定款の条文の「現行の」の文言を削除します。

| 現行定款                                                         | 変更案                                                           |
|--------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第 6 条 当社の発行可能株式総数は、<br><b>8,000,000 株</b> とする。 | (発行可能株式総数)<br>第 6 条 当社の発行可能株式総数は、<br><b>10,764,000 株</b> とする。 |

以上